

保健だより

令和2年4月
吉田高校 保健室



春の日差しに、色とりどりの花が咲く季節になりました。
新しい学年がスタートしました。年度始めから休校という異例のスタートとなりましたが、「今年度も頑張ろう!」と、気持ちを新たにしたい人も多いのではないのでしょうか。
「咲く」という漢字には、もともと「笑う」という意味があるそうです。たくさんの花が咲くように、笑顔あふれる学校生活になりますように! 保健室から応援しています。
1年間よろしくお願いします。

保健室の利用について

保健室は学校における「健康センター」的役割を担う場所です。保健管理はもちろん、健康診断・身体計測・救急処置・体調不良者の休養を行ったり、心や体に健康問題を抱える生徒の相談も行っています。こんな時は保健室を利用してください。

1 健康診断 2 身体計測 3 健康相談 心や体の相談をしたいとき 4 救急処置
学校で体調が悪くなったり、けがをしたとき 5 保健委員会活動 6 保健学習

○保健室を利用するときは

- 1 いろいろな人が利用する部屋です。入室の際には、ノックをしてから入ってください。
- 2 処置簿に学年・クラス・番号・氏名等を記入してください。
- 3 自分の症状を順序よく話してください。
○いつから ○どの部分が ○どのように ○どんな状態で ○今、どうなのか?
- 4 やむを得ない場合以外は、休み時間や昼休みなどにくるようにしましょう。授業中は必ず担当の先生に許可を得てから来てください。
- 5 付き添いが必要な場合は、クラスの保健委員が同行し、それ以外の場合は本人が一人でくるようにしてください。
出血しているときは、傷口をハンカチなどで押さえてきてください。
★ Iチャット ★ 自分の血液は自分で始末しましょう
- 6 保健室にある薬や器具は勝手に使わないでください。
- 7 保健室では応急手当や一時的な休養はできますが、けがや病気の治療はできません。また、継続した処置もできません。家庭でのけが等は、家庭で処置をしてください。
- 8 心や体のことで相談があるときは、いつでも来てください。

保健室の隣にある相談室に「相談ボックス」が設置されています。“赤いポストだよ!”
保健室へ入るのはちょっと…という人は、手紙やメモを入れてください。

保護者の皆様へ

保健室での相談以外に、スクールカウンセラーによる相談も行っております。

お子さんのことで心配なことがありましたら、ご相談ください。

色覚検査について: お子さんが授業を受けるにあたり、また、職業・進路選択にあたり、自分自身の色の見え方を知っておくことは大切です。希望者には色覚検査を行うことができます。詳しいことは、保健室へご相談ください。

● 部活動や授業中、登下校時等にけがをした時は ●

部活動中や授業中、登下校時等にけがをして受診したときは、「日本スポーツ振興センター」「山梨県高等学校安全互助会」の災害共済給付金が支払われる場合があります。

◆給付の条件

・学校管理下でのけがであること
・医療機関の窓口で支払った医療費の自己負担金が1,500円以上であること(合計で)など
センターでの手続きに時間がかかるため、申請してもすぐに給付金が受け取れるわけではありません。
給付を受けるには、医療機関に記入してもらった書類などが必要です。
申請書は保健室にありますので、顧問の先生や担任の先生を通して連絡してください。

学校において予防すべき感染症について



学校のように集団生活をしている場所で感染症が発生した場合、多くの生徒に蔓延する可能性が高いため、特に予防する感染症として、学校保健安全法施行規則で下記の感染症を指定しています。

これらの感染症にかかった場合は「出席停止」となります。特に学校で流行するおそれのあるものについては、第二種に「飛沫感染し流行拡大のおそれがある感染症」としてあげられています。

万が一感染した場合には、担任の先生へ連絡をして手続きをとってください。出席停止期間や、証明書については、学校のHPからダウンロードできます。

第二種：インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く） **百日咳** **麻疹（はしか）**
流行性耳下腺炎（おたふく風邪） **風しん（三日ばしか）** **水痘（水ぼうそう）**
咽頭結膜熱（プール病） **結核** **髄膜炎菌性髄膜炎**
第三種：腸管出血性大腸菌感染症 **流行性角結膜炎** **急性出血性結膜炎** **その他の感染症など**

健康診断について

健康診断の目的は

- ★知る 自分の発育や健康状態を知る
 - ★守る 病気をできるだけ早く発見し、早く治療をする。
 - ★育てる 自分のからだに関心を持ち、健康を守り高める意識を育てる
- 健康診断は、あなたが毎日を生き生きと過ごすための機会です。
 異常が見つかった場合には、早期に専門医への受診をしてください。
 検診の日には、できるだけ欠席の無いようにお願いします。



項目	対象	内容	備考
身体計測	全校生徒	1年生：身長・体重・視力・聴力	ジャージ着用
		2年生：身長・体重・視力	〃
		3年生：身長・体重・視力・聴力	〃
内科検診	全校生徒	問診・聴診(心音・呼吸音)・視診(脊柱・胸郭・四肢)	ジャージ着用
尿検査	全校生徒	一次・二次 検尿による判定	早朝一番尿を提出して下さい
歯科検診	全校生徒	診察(虫歯等の有無、噛み合わせや顎の状態)	
心電図検査	1年生	調査票による問診・心電図判定	事前に問診票へ記入をお願いします
結核検診	1年生	胸部エックス線撮影	ジャージ着用
耳鼻科検診	1年生	診察(耳鼻咽喉科疾患の有無)	
強歩大会 事前健康相談	希望者	強歩大会の参加について 内科校医の診察	希望者には連絡をします
献血	2年生男子希望者	学校献血の実施(献血バスの中で献血をします)	希望者には連絡をします
	3年生希望者	〃	〃

※日程については、決まり次第連絡します。

本校校医の先生方をご紹介します

内科：羽田 治夫先生（羽田医院） 外科：奥脇 秀一郎先生（奥脇外科医院）
 歯科：舟久保 亨先生（舟久保歯科クリニック） 耳鼻科：大戸 武久先生（大戸耳鼻咽喉科医院）
 薬剤師：渡辺 雅人先生（渡辺薬局）



今年度の保健室スタッフです。よろしくお願いします！
 渡辺 文章（保健主事・1年所属・保健体育科）
 土屋 美昭（2年所属・地歴公民科） 宮下 弘治（1年所属・数学）
 小野寺和可（養護教諭・3年所属） 羽田 恵理（非常勤）

※重要※ 裏面
 新型コロナウイルス感染症対策について→

新型コロナウイルス感染症対策について



新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しています。学校という集団生活の場で感染が拡大しないよう、一人一人が予防を心がけましょう。

生徒の皆さんにお願いしたいこと

- ・毎朝、必ず検温をしてから登校してください。検温の結果は、登校前に Classi の学習時間記録「1日の振り返り」欄に入力し、息苦しさや倦怠感等、付随する症状があればそのことについても簡単に記入してください。
- ・37.5 度以上の発熱や咳、倦怠感など、体調不良の場合は登校を控えてください
- ・その場合は「出席停止」の扱いになります。当面の対応として、証明書の提出は必要ありませんが、欠席する場合は必ず、保護者の方に学校へ電話連絡をお願いしてください

学校で行う感染症対策

- ・感染症対策の呼びかけ（手洗い・咳エチケット・体調管理等）
- ・休み時間ごとに換気を行う
- ・手指消毒用アルコールの設置（各コモンスペース、体育館や職員室入り口など）
- ・校内の消毒（各教室のドア、階段の手すりなど）
- ・学校行事や健康診断など、多くの生徒が集まるような活動は、状況に応じて感染予防に配慮して行う

保護者の皆様へ

日頃より新型コロナウイルス感染症対策へのご理解・ご協力を頂きありがとうございます。学校再開にあたり、学校での感染拡大を防ぐために、以下のことをお願いいたします。

- ・毎朝、ご子弟の健康観察や検温を行い、37.5 度以上の発熱や他体調不良の症状がある場合には、登校を控えて頂くようお願いいたします。その場合には出席停止の扱いになりますが、当面の間、証明書の提出は必要ありません。欠席の場合は必ず学校へ電話連絡を頂きますようお願いいたします。
- ・ご家庭においても、ご子弟の健康状態にご配慮いただき、感染予防が確実に行えるようご協力をお願いいたします。

今後の状況により、学校での感染症対応や健康診断の日程等が変更される可能性もありますが、重ねてご理解をお願いいたします。



感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する（口・鼻を覆う）



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索

